

「枝幸ほたて」と地域団体商標取得の取組

■「枝幸ほたて」とは■

枝幸町で漁獲されるほたては、グリコーゲンやアミノ酸などが多く含まれ、体に優しく、旨味や甘味が強い。外敵のいない漁場で育つため、食感が良く肉厚な点も特徴。

北海道北部のオホーツク海に面している枝幸町の海域には、冬期間における流氷の接岸と、枝幸町面積の約 80%を占める森林から河川を通じて、それぞれ豊富な栄養が注がれている。



■「育てる漁業」へのこだわり■

枝幸町のほたて漁は育てた稚貝を海に放流し、海底で数年成長させて漁獲する地撒き式で、漁場を 4 つに区切り、1 年毎に漁場を変えて 3 年間の自然生育を行った 4 年貝を漁獲する「4 輪採制」を導入している。

また、稚貝を撒く漁場内は区画毎にヒトデなどの天敵の駆除しながら海底の造成を行い、ほたての住みやすい環境を作ることで、より良い成長を促している。

■地域団体商標取得の取組■

毎年 3 万トンを超える水揚量を記録し、枝幸町内の経済と雇用を支える「枝幸ほたて」の知名度向上と、ブランド化による国内消費拡大と海外輸出増大を図るため、平成 31 年 2 月に特許庁担当職員による「地域団体商標」の制度説明会を開催して町内事業者の理解を深め、令和元年 11 月に地域団体商標の出願に至った。

登録までには、各種イベントでの販売出展をはじめ、ふるさと納税返礼制度の活用やオンラインショップの実施、テレビ通信販売番組による紹介などの取組みを展開し、「枝幸ほたて」の高品質化を図るために衛生管理体制を確立した。

今後は「地域団体商標登録」を前面に出したふるさと納税返礼制度やオンラインショップ実施などの強化を進めるほか、高品質な水産物の供給体制を構築し、更なる知名度向上と国内消費拡大、海外輸出増大を目指して取り組む。

【出願内容】

商標	枝幸ほたて
出願番号	商願 2019-148018
出願日	令和元年 11 月 22 日
権利者	枝幸漁業協同組合、枝幸水産加工業協同組合
指定商品	29 類 北海道枝幸海域において水揚げされたほたて貝（生きているものを除く。）、北海道枝幸海域において水揚げされたほたて貝のほたて貝柱、北海道枝幸海域において水揚げされたほたて貝を用いてボイル加工したほたて貝柱